

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」
(平成 27 年法律第 64 号)第 21 条に基づく情報の公表

令和 6 年 7 月
総 務 省
公害等調整委員会
消 防 庁

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合(令和6年4月1日付け採用者数)

採用合計(総合職・一般職)	43.5%
総合職採用(院卒者試験・大卒程度試験)	32.1%
一般職採用(大卒程度試験)	49.2%
一般職採用(高卒程度試験)	36.4%

(2) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和5年7月1日現在)

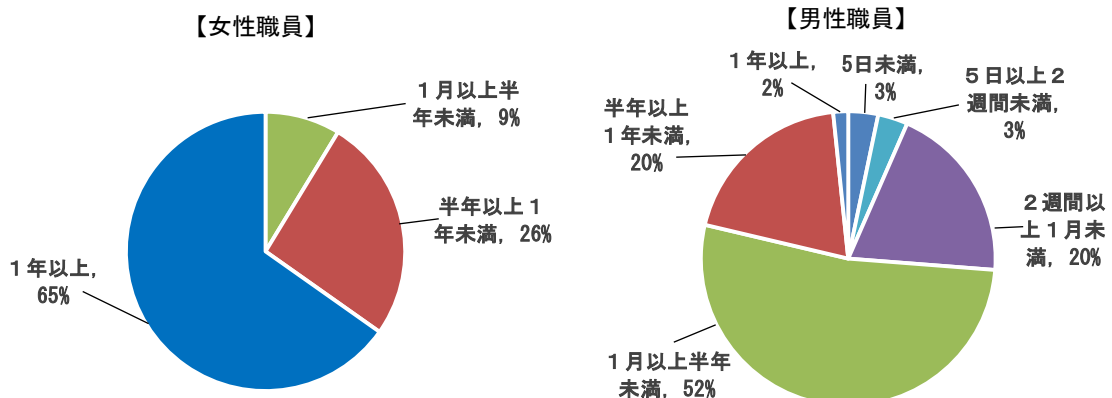
本省課室長相当職	6.0%
本省課長補佐・地方機関課長相当職	13.1%
係長相当職	34.3%

(3) 男女別の育児休業取得率^{※1} (令和4年度)

育児休業取得率	本省	公調委 ^{※2}	消防庁	省全体
女性職員	100.0%	(該当なし)	(該当なし)	100.0%
男性職員	70.6%	(該当なし)	14.3%	66.3%

※1 「取得率」とは、令和4年度中に子が生まれた職員数(育児休業の対象職員に限る)に対する、同年度中に新たに育児休業をした職員数の割合をいう。

※2 公調委＝公害等調整委員会



(令和4年度中に新たに育児休業をした職員を対象として作成)

※割合は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(4) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率^{※3}

(令和4年度)

	本省	公調委 ^{※2}	消防庁	省全体
配偶者出産休暇の取得率	91.8%	0%	85.7%	91.3%
育児参加のための休暇の取得率	85.9%	0%	71.4%	84.8%
上記休暇の5日以上取得率	78.8%	0%	28.6%	75.0%

※2 公調委＝公害等調整委員会

※3 令和4年度に子が生まれた男性職員のうち、配偶者出産休暇・育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合

(5) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和5年7月現在)

管理的地位にある職員^{※4}に占める女性職員の割合は、5.7%である。

※4 本省課室長相当職以上

(6) 職員の女性割合 (令和5年7月1日現在)

総数(人)	4,384
うち女性(人)	1,184
女性割合(%)	27.0%

(7) 年次休暇の取得状況 (令和5年)

令和5年における年次休暇取得日数の平均 = 14.5日